

お客さま各位

## 外国為替の取扱いに関するお客さまへのお願い

各金融機関において、マネー・ローンダリングおよびテロリスト資金調達の防止に向け、お客さまより仕向送金、被仕向送金を受け付ける際には、厳格な確認をする義務が課されています。

当金庫におきましても、法令の趣旨を踏まえ、下記に示しましたように、お取引の背景や原資について、ご説明や書類のご提出をお願いいたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご説明いただく事項や、ご提出していただいた書類については、原則、記録もしくは写しをいただきます。

また、当金庫からの依頼にご対応いただけない場合や、確認させて頂いた内容によっては、お手続きをお断りさせて頂くことがありますので、ご了承ください。

敬 具

記

外国為替取引	仕向送金	被仕向送金
ご説明いただく 事項等	[ご依頼人に関する事項] ・ ご職業 ・ 事業内容 ・ 送金目的 ・ お受取人とのご関係等 ・ 送金資金の原資 [お受取人に関する事項] ・ 生年月日、国籍等	[お受取人に関する事項] ・ ご職業 ・ 事業内容 ・ 送金目的 ・ ご送金人とのご関係等 [ご送金人に関する事項] ・ 生年月日、国籍等
ご提出いただく 書類等	・ 本人確認書類 ・ 送金資金の原資について証明する書類 ・ 送金目的および受取人との関係を確認できる書類など ご提示いただく書類については、個別にご相談ください。	

※必要に応じて、ご説明いただく事項やご提出いただく書類を追加する場合がございます。